

# あっけし

暮らしイキイキ、  
あなたと町の広報誌

令和4年(2022年)

7月号 No.901



厚岸町公式キャラクター  
「うみえもん」

天然記念物大黒島  
海鳥繁殖地海洋実習・観察会では、海洋生物やゼニガタアザラシを観察してござる！大黒島に上陸し、普段は体験することができない、とても貴重な経験をすることができたでござる！

参議院選挙へ行こう	P 2
新型コロナウイルスワクチン関連情報	P 4
ズームアップ	P 8
わが家のホープ・けんこう掲示板	P 16
厚岸大橋開通50周年記念事業	P 18
本の森通信	P 29
情報BOX	P 20
暮らしのヒント	P 29
クローズアップ・インスタグラム	P 30

# 参議院議員選挙へ行こう！

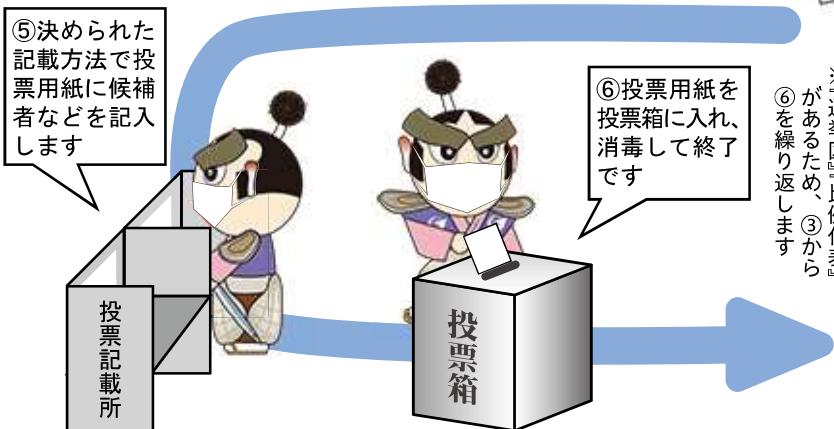
7月10日(日)は投票日



投票の仕方  
でござる  
マスクを忘れずに！

任期満了に伴う第26回参議院議員通常選挙が行われます。日頃からもっている国政への関心をこの選挙で活かし、自觉と良識のある一票を投票しましょう。

※『選挙区』(比例代表)があるため、③から⑥を繰り返します



## 投票できる人

平成16年7月11日までに生まれた人で、令和4年3月21日までに厚岸町に転入の届け出を済ませて、令和4年6月21日現在で、引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に記録されている人が投票できます。

## 投票所と投票時間

投票所と投票時間は表のとおりです。なお、6月16日以降に町内で転居した人は、転居前の投票所になります。

また、糸魚沢地区(第11投票区)および苦多地区(第18投票区)は、今年から投票時間を変更していますので、ご注意ください。

## 投票の注意

▽投票事務をスムーズにするため、入場券を持参してください。期日前投票、不在者投票の場合も同様です。

▽入場券は、6月22日(水)の公示日以降、選挙人毎に順次発送予定ですので、到着に前後がある場合がございます。なお、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、各投票所までお越しください。

▽投票は、先に候補者名を記入する『選挙区選出議員選挙』、次に政党名または候補者名のいずれかを記入する『比例代表選出議員選挙』の順に行います。

▽身体が不自由、または字が書けない人は、代理投票ができますので係員に申し出てください。選挙人の秘密は守ります。

## 投票所における感染防止対策

▽投票日における感染防止対策を次のとおり行います。

- 出入口に、手指用アルコール消毒液を設置します

- 記載台を定期的に消毒します

- 投票管理者、投票所事務従事者等はマスクを着用します

- 定期的に換気を行います

●その他飛沫感染防止などの感染症対策物品を使用する場合があります

## 期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで自分の投票区にいない人は、事前に期日前投票を行ってください。

期日前投票を行う際は、入場券の裏面に記載された期日前投票宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所に持参してください。スムーズに期日前投票ができます。入場券を持参しない場合は、期日前投票所で宣誓書を記入してください。

●期間／6月23日(木)から7月9日(土)まで  
●時間／8時30分から20時まで  
●場所／役場庁舎1階選挙管理委員会事務室(中会議室)

## 病院などでできる 不在者投票

不在者投票ができる病院や施設に入院、入所している人は、その場所で投票ができます。投票を希望する人は、入院している病院の院長、入所している施設の施設長またはその代理人に投票用紙などの請求を依頼してください。

### 各投票所と投票時間

※第11投票区及び第18投票区の投票時間が  
今年から変更となっております

投票区	投票場所	区域	時間
1	湾月生活館	湾月、愛冠	7時～20時
2	子夢希児童館	松葉（1丁目、2丁目、3丁目1～58、3丁目85～100）、有明、梅香、若竹（1丁目、2丁目、3丁目1～13、3丁目33～111）	//
3	湖南地区集会所	松葉（3丁目59～84、3丁目101～4丁目）、奔渡（1丁目）、若竹（3丁目14～32、3丁目112～4丁目）	//
4	多機能共生型地域交流センター	奔渡（2丁目～4丁目）	//
5	漁村環境改善総合センター	奔渡（5丁目～7丁目）	//
6	中央公民館筑紫恋分館	筑紫恋	9時～16時
7	床潭地区漁村センター	床潭	7時～19時
8	中央公民館末広分館	末広	9時～16時
9	トライベツ地区集会所	トライベツ	//
10	若松地区集会所	若松	7時～19時
11	糸魚沢地区集会所	糸魚沢	9時～16時
12	生活改善センター	港町	7時～20時
13	真栄地区集会所	真栄	//
14	住の江地区集会所	住の江、山の手	//
15	宮園地区集会所	宮園1丁目（第16投票区以外の番地）、宮園2丁目	//
16	宮園鉄北地区集会所	宮園（1丁目372～389、宮園3丁目、4丁目）、白浜、光栄	//
17	門静地区集会所	門静、太田宏陽、乙幌	7時～19時
18	中央公民館苦多分館	苦多（第19投票区以外の番地）、沖万別（8、14）、尾幌（1582）	9時～16時
19	尾幌酪農ふれあい館	尾幌（第18投票区以外の番地）、苦多（6）、沖万別（36）	7時～19時
20	上尾幌地区コミュニティセンター	上尾幌	//
21	太田活性化施設	太田、大別、セタニウシ、サッテベツ、片無去（930、945、1055）	//
22	片無去地区集会所	片無去（第21投票区以外の番地）	//

## 郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるため、投票所に行けない人は、自宅で郵便による投票ができます。この場合、郵便等投票証明書の交付を受けなくてはなりません。7年間の有效期限が切れる人、新たに交付を受けてください。郵便等投票証明書は、本人が署名した（代理記載の場合は

不要）交付申請書に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を添えて申請すると交付されます。この証明書を添えて7月6日（水）までに投票用紙の請求をしてください。

なお、この投票ができる人は、次のとおりです。

● 身体障害者手帳に「両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が一級若しくは二級である者」、「心臓、じん臓、

呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害については特別項症から第三級まである者」、「心臓、じん臓、呼気器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害については特別項症から第三項症まである者」、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害については特別項症から第三項症まである者」として記載されている人

● 介護保険の被保険者証に「要介護状態区分が要介護5である者」として記載されている人

● 長期出張などで投票日当日、厚岸町で投票することができない人は、最寄りの選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙の請求は、早めに厚岸町選挙管理委員会に申し込んでください。

この場合、投票用紙の請求書は、必ず本人の自書でなければなりません。



厚岸町選挙管理委員会

● 選挙についての問い合わせ／



## 住所地外接種について

新型コロナワクチンの接種は、原則、住民票のある市町村において接種を受けることとされていますが、仕事等の理由で住所地外に滞在している等やむを得ない理由がある場合は、実際にお住まいの市町村で接種が受けられる場合があります。

接種を受ける市町村に住所地外接種の申請が必要ですので、詳しくは、接種を受ける自治体へお問い合わせください。

厚岸町民が厚岸町以外で接種をする場合	厚岸町が発行した予診票を使い、実際にお住まいの市町村に申請を行います。
厚岸町民以外が厚岸町で接種をする場合	住所地の市町村が発行した予診票等を使い、厚岸町に申請が必要です。 郵送での手続きを希望する場合は、お問い合わせください。 ●申請／新型コロナワクチン接種対策室（厚岸町保健福祉総合センターあみか21内）

## 1・2回目の接種

### 5歳から11歳の人

インターネットかコールセンターで予約できます。

- 場所／町立厚岸病院
- 時間／16時から
- 日程(カッコ内は2回目)

▷ 7月26日(火)(8月16日(火))、▷ 8月4日(木)(8月25日(木))、▷ 8月9日(火)(8月30日(火))

※12歳以上でこれから1・2回目を希望する人は、新型コロナワクチン接種対策室までお問い合わせください

## 3回目の接種

### 12歳以上の人

インターネットかコールセンターで予約できます。

- 場所／田中医院
  - 時間／9時から11時30分(時間内いつでも)
  - 日程
- ▷ 7月 = 9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土)  
▷ 8月 = 6日(土)、20日(土)、27日(土)  
▷ 9月 = 3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土)

▷予約専用インターネットページ(24時間)

= <https://vaccines.sciseed.jp/akkeshi>

▷コールセンター = 0120-660-490(8時30分～20時)

予約専用インターネットページ  
はこちら



予約の際には、接種する人の接種券番号(数字10桁)と生年月日(西暦)を準備してください

## 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

### ●問い合わせ／新型コロナワクチン接種対策室 53-3340

※掲載している内容は5月末時点の情報で、変更となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください

7月から、新型コロナワクチンの4回目接種を開始します。国では、令和4年9月末で新型コロナワクチン接種を終了することとしていますので、接種を希望する人は、お早めの接種をお願いします。  
※接種はご本人の意思のもとに実施されるものであり、強制ではありません

## 4回目の接種

### 3回目接種を終了した60歳以上の人

接種の日程を指定し、予診票等を送付します。日程の変更をする場合や接種をしたくない場合は、インターネットかコールセンターから変更できます。詳しくは個別に送付された通知をご覧ください。

### 3回目接種を終了した18歳から59歳の基礎疾患を持つ人等

- ▷令和3年度に実施した基礎疾患調査で基礎疾患の申請をし、優先的に1・2回目接種を受けた人へ、4回目用の予診票等を送付します。インターネットかコールセンターで予約をお願いします
  - ▷令和3年度の調査で基礎疾患の申請をせず、令和4年6月の再調査で申請のあった人へ、予診票等を順次送付します。インターネットかコールセンターで予約をお願いします
- ※締め切りまでに申請できなかった人はお問い合わせください

## 接種するワクチン・接種の間隔とスケジュール

### 接種するワクチンと量

4回目接種では、1から3回目に使用したワクチンの種類にかかわらず、武田／モデルナ社とファイザー社のワクチンを使用します。

- 接種する量／▷武田／モデルナ社 = 0.25ml、▷ファイザー社 / 0.3ml

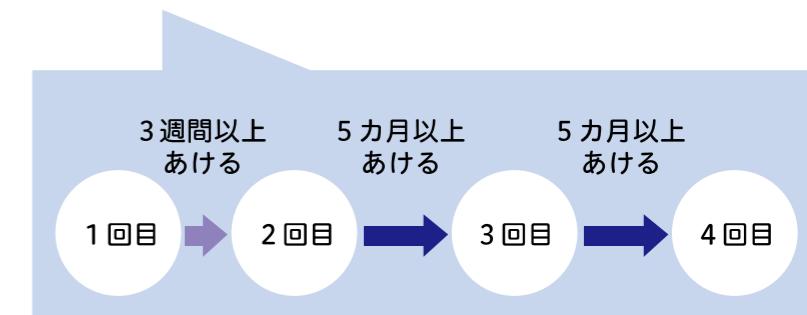
### 接種の間隔

- ▷4回目接種は3回目接種から5カ月以上あけて実施します
- ▷3回目接種は1・2回目接種から6カ月以上あけて実施となっていましたが、5カ月以上あけて実施できるようになりました

### 接種のスケジュール

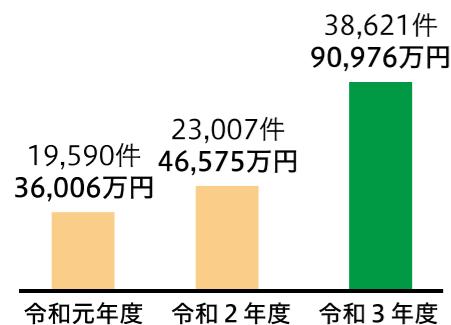
#### ●案内の送付と接種月

- ▷令和4年2月に3回目接種した人 = 7月
- ▷令和4年3月に3回目接種した人 = 8月
- ▷令和4年4月に3回目接種した人 = 9月



※お仕事の都合等で事前に予約することができない場合は、お問い合わせください

### 寄附金額の推移



### ふるさと納税に係る指定制度について

厚岸町は、ふるさと納税の基準に適合しており、総務大臣の指定を受けています。

**指定の期間 令和3年10月1日から令和4年9月30日**

今後も、ふるさと納税の対象として指定を受けられるよう、総務省が示す基準を守りながら、ふるさと納税を通して厚岸町の魅力を全国に発信し、厚岸町のファンの獲得に繋げていきます。

### 基金残額・取崩額

#### 厚岸町ふるさと納税基金

#### 基金残額

**417,414,542 円**

#### 令和4年度基金取崩額

**300,000,000 円**

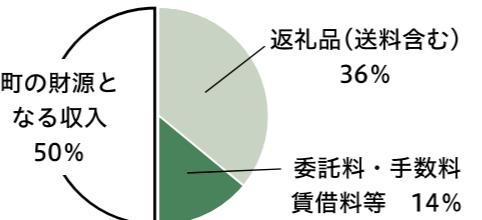
### 【基金残高内訳】

10,210,542円	令和2年度基金残額 10,210,542円
34,386,000円 (令和3年1月～3月寄附分)	
372,818,000円 (令和3年4月～12月寄附分)	令和3年度基金積立額 407,204,000円

### 寄附金の使い道について

寄附金から返礼品等の諸経費を差し引いた額（＝町の財源となる収入）を『厚岸町ふるさと納税基金』に積み立て、適正に管理しながら、寄附者の意向を反映した施策に活用していきます。

令和4年度は、厚岸町ふるさと納税基金3億円を、次の事業に活用する予定です。



### 令和4年度ふるさと納税基金活用予定事業

厚岸町の発展のために 町長が必要と認める事業	・移住、定住の促進 ・アッケシソウの試験栽培など	11,790万円
地域産業の振興に関する事業	・赤潮対策緊急支援事業補助金 ・新規就農者誘致奨励費など	4,740万円
教育振興に関する事業	・町内小中学校の修学旅行費の助成 ・教材購入に係る保護者負担の軽減など	4,110万円
保健福祉の向上に関する事業	・子ども医療費の助成 ・各種がん検診の委託費用など	3,690万円
環境対策に関する事業	・水源かん養林用地の購入など	2,460万円
観光振興に関する事業	・新たな特産品開発への支援 ・桜の保護育成など	2,130万円
防災対策に関する事業	・大型防災備蓄倉庫の整備 ・災害対策用物品の購入など	1,080万円
合計		30,000万円



# 厚岸町のまちづくりを ふるさと納税で応援

## ～令和3年度厚岸町ふるさと納税の実績～

●問い合わせ／観光係

厚岸町の魅力を全国に発信するため平成28年6月から、厚岸町にふるさと納税をした人へ厚岸町の特産品などを返礼品として贈る『ふるさと納税返礼品制度』を開始しました。

開始6年目となった令和3年度は、より多くの人に関心を持ってもらうため、返礼品や掲載サイトの拡充、インターネット・SNSでのPRを強化しました。その結果、3万3489人の人から、総額9億976万4千円の寄附が寄せられました。

ふるさと納税でいただいた寄附金は『厚岸町ふるさと納税基金』に積み立てし、適正に管理しながら、寄附者の意向に沿った使い道で活用していきます。



### 令和3年度ふるさと納税実績

#### 寄附金額

**909,764,000 円**

#### 寄附件数

**38,621 件**

#### 寄附人数

**33,489 人**

### 寄附者意向別件数・金額

指定なし(厚岸町の発展のため に町長が必要と認める事業)	16,158件	357,517,000円
地域産業の振興に関する事業	5,569件	132,830,000円
教育振興に関する事業	5,153件	125,092,000円
保健福祉の向上に関する事業	4,440件	112,250,000円
環境対策に関する事業	3,486件	84,393,000円
観光振興に関する事業	2,433件	65,050,000円
防災対策に関する事業	1,382件	32,632,000円
合 計	38,621件	909,764,000円

### 厚岸町への応援メッセージ

●厚岸のカキを食べてしまうと他のカキを食べられないくらいです。大事に育ててくださる皆さんに感謝しかありません。  
(奈良県)

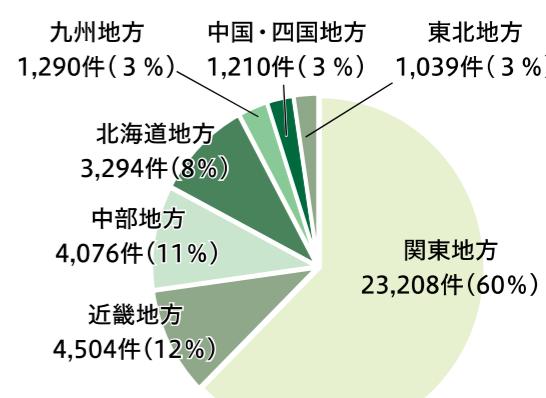
●赤潮の影響で北海道の漁業関係者は大変な苦労をされていると思いますが、頑張ってください！(神奈川県)

●旅行できない時期が続いますが、ふるさと納税でせめて旅行気分を味わいたいと思います。大変な時期ですが頑張ってください。(愛知県)

●生きているうちに接点がない距離ですが、こうして繋がるご縁があることがありがたいなと感じています。(福岡県)

●今年厚岸町に伺いました。とてもすてきな街とおいしいウイスキーとカキと牛乳に感動しました。また来年も伺いますね。応援しています。(東京都)

### 地域別寄附件数



あっけし

Z



M

UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



日

厚岸町少年の主張大会

頃の考えを発表しました

5月28日、『厚岸町少年の主張大会』が真龍小学校で行われ、各中学校の代表者5人が、家庭や学校などの体験を通じて、日頃考えている意見や思いを発表しました。

審査の結果、最優秀賞に輝いたのは真龍中学校2年の桑田羽琉さん。『命との共生』と題して、自らの経験や考えを交えながら、ペットとの向き合い方や命の大切さについて発表しました。

本大会で最優秀賞を受賞した桑田さんは、7月29日に釧路総合振興局で開催予定の『令和4年度「少年の主張」釧路総合振興局地区大会』に推薦されます。

ソ

第69回厚岸町ソフトボール大会

ソフトボールで親陸を深めました

5月29日、宮園公園野球広場において『第69回厚岸町ソフトボール大会』が開催され、7チーム94人が優勝を目指して熱い熱戦を繰り広げました。

選手の家族や職場の同僚などが観戦する中、選手たちは声援を受けながら、仲間との親陸を深めていました。

【試合の結果】優勝=たけだ工務店(株)、準優勝=湾月糸金ファイターズ、第3位=teamかねます、MVP=成田梓さん(たけだ工務店(株))



赤

離乳食教室

ちゃんの離乳食を味見！

5月27日、保健福祉総合センターにおいて『離乳食教室』が行われ、6人が参加しました。夫婦での参加も2組おり、赤ちゃんのいる父親2人も離乳食づくりについて学びました。

管理栄養士による離乳食の目的や作り方、離乳食の進め方などについて説明後、実際に離乳食づくりを体験。

おかゆをすりつぶし、あかちゃんが実際に食べるとろみ具合を確認したほか、手作りのおかゆと市販品のおかゆを食べ比べ、味や舌の触感の違いを体験しました。

# ズームアップ



## 魅 第1回地元ガイド養成講座

### 力を伝える地元ガイドを養成

5月28日、厚岸霧多布昆布森国定公園の自然や自然を生かした体験のほか、厚岸町の食や歴史など地域資源に関する講座を開催し、観光客等に厚岸町の魅力を紹介する地元ガイドを養成することを目的に、厚岸町および厚岸観光協会主催で『地元ガイド養成講座』が開催されました。

第1回の講座では、海事記念館と太田屯田開拓記念館で11人の参加者が、厚岸町の歴史について学びました。

講座は第6回まで開催される予定です。

## 紙 春の子ども読書推進事業『おいしいおやつの世界』 粘土でお菓子作り

6月11日、厚岸情報館において、春の子ども読書推進事業『おいしいおやつの世界』が行われ、親子4組が参加しました。

おはなし会で『おいしいおやつ』にちなんだパネルシアターと大型絵本の読み聞かせの後、工作会『ねんどでつくる！おかしやさん』が行われました。

参加者は白い紙粘土に絵の具を付けてこねて色を付けるほか、絵の具を塗ったりつまようじで形を作り、ドーナツやマカロンのキーホルダーを作製しました。



## 宇 小惑星リュウグウとはやぶさ展 宙に思いをはせて

7月17日まで、海事記念館において『小惑星リュウグウとはやぶさ展』が開催されています。

小惑星探査機『はやぶさ2』の打ち上げから地球帰還までの6年にわたる旅や、小惑星リュウグウのサンプルが入ったカプセルを地球に帰還させた経緯を紹介。

また、JAXA宇宙科学研究所はやぶさ2プロジェクトと神奈川県相模原市との連携事業で作成された、小惑星リュウグウのサンプルのレプリカを展示しています。



## 消 遊びのひろば『避難訓練』 防車に乗ったよ

6月15日、子育て支援センターにおいて、遊びのひろば『避難訓練』が行われ、親子9組が参加しました。

この日は厚岸町多機能共生型地域交流センター『コアぽんときらく』の避難訓練が行われ、建物内で火災が発生した想定で、参加した親子は屋外へ避難しました。

避難後は消火器の使い方を学び消火体験や、消防車への乗車体験を行いました。普段近くで見ることができない消防車に乗り、親子で記念撮影をしました。



## 令和4年度の後期高齢者医療保険料

### 保険料の計算方法

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する『均等割額』と、前年の所得に応じて負担する『所得割額』の合計で計算します。令和4年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

$$\begin{array}{r} \text{均等割} \\ \text{【1人当たり保険料】} + \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ = \text{51,892円} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{所得割} \\ \text{【限度額66万円】} \\ \text{【(令和3年中の所得 - 最大43万円の控除) × 10.98%】} \\ = \text{(100円未満切り捨て)} \end{array}$$

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

※所得とは、前年の『収入』から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです

※前年の所得金額により、所得割に適用される43万円の控除額が異なる場合があります

### 保険料の軽減

#### ● 均等割の軽減

△軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定し、被保険者ではない世帯主の所得も、判定の対象です

△昭和32年1月1日以前に生まれた人の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します

対象者の所得要件(所得が次の金額以下の世帯)	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割軽減
43万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (52万 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する人となります。

△給与等の収入金額が55万円を超える人

△公的年金の収入金額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える人

#### ● 被用者保険の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった人は、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります

### 保険料の支払い方法

保険料の支払いは、『年金からの支払い』と『口座振替』を選ぶことができます。口座振替を希望される人はお問い合わせください。

ただし、次のいずれかに当てはまる人は、『年金からの支払い』ができないため、『納入通知書』や『口座振替』により納めていただきます。

- 介護保険料が年金から引かれていない人(年金額が年額18万円未満の人)
- 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分を超える人
- 新たに加入した半年の期間

【問い合わせ】 ○町民課保険医療係 ○北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証の更新と令和4年度の保険料～

### 保険証(被保険者証)が更新されます

#### 保険証が新しくなります

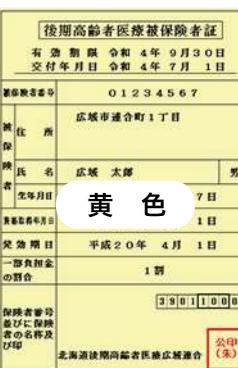
現在、皆さんのが使用している保険証(被保険者証)の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証を使用してください。有効期限を過ぎた保険証については、ご自身で処分するか、町民課保険医療係に返却してください。

#### ● 有効期限は、令和4年9月30日までです

#### ● 窓口負担割合の見直しに伴い、被保険者の方へ、令和4年10月からの保険証を9月中に改めて交付します(窓口負担割合が変更となる人も含む)

新しい後期高齢者  
医療被保険者証



### 減額認定証と限度証も新しくなります

現在、皆さんのが使用している減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)と限度証(限度額適用認定証)も有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

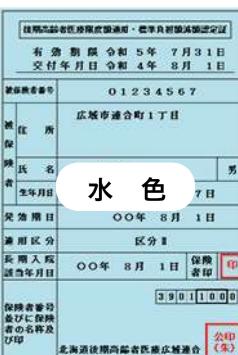
新しい減額認定証と限度証の有効期限は、令和5年7月31日までです。

引き続き交付対象に該当する人は、7月中に新しい減額認定証または限度証を郵送しますので、8月1日からは水色の減額認定証と限度証を使用してください。新たに必要となる人は、下記の交付要件に該当することを確認のうえ、町民課保険医療係へ申請してください。

#### ● 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の交付対象は、次の区分Iまたは区分IIに該当する人です

区分I	世帯全員が住民税非課税である人のうち、次のいずれかに該当する人 ▷世帯全員の所得が0円の人 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の人) ▷老齢福祉年金を受給している人
区分II	世帯全員が住民税非課税で、区分Iに該当しない人

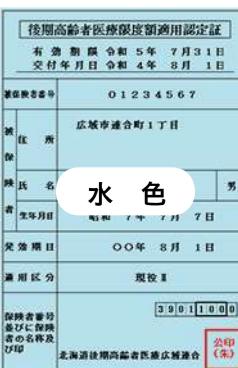
新しい減額認定証



#### ● 限度証(限度額適用認定証)の交付対象は、次の現役並みIまたは現役並みIIに該当する人です

現役並みI	現役並みII・IIIに該当せず、3割負担の人と、その人と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みII	現役並みIIIに該当せず、住民税の課税所得が380万円以上の被保険者の方と、その人と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みIII	住民税の課税所得が690万円以上の被保険者の方と、その人と同一世帯にいる被保険者の方

新しい限度証



# 国民年金保険料の納付が困難なときは

●申請・問い合わせ／保険医療係、釧路年金事務所 ☎ 0154-22-5810

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

## 国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などで収入が少なく、保険料の納付が困難な人が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付(免除)となる制度です。

### ▼免除の対象となる所得の目安、承認された場合の納付額

	所得の目安	保険料額 (月額)	年金額への 反映割合
全額免除	$(扶養親族等の数 + 1) \times 35\text{万円} + 32\text{万円}$	なし	1 / 2
4分の3免除(4分の1納付)	88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	4,150円	5 / 8
半額免除(半額納付)	128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	8,300円	3 / 4
4分の1免除(4分の3納付)	168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	12,440円	7 / 8

※申請者本人のほか、配偶者および世帯主の人も所得審査があります

※社会保険料控除等がある人については、目安が異なる場合があります

※一部納付の目安は社会保険料を一定額納付していると仮定しています

※一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた際に、年金を受け取ることができなくなる場合があります

※『扶養親族等控除額』『社会保険料控除額等』は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控等でご確認ください

## 保険料納付猶予制度(50歳未満の人)

50歳未満の人で、本人・配偶者(世帯主の所得審査はありません)の前年所得がそれぞれ一定額以下の人が、または失業などにより、保険料の納付が困難な人が申請することによって、納付が猶予される制度です。(所得の目安は全額免除と同じ)

## 特例免除について～失業された人の所得審査が除外されます

特例免除は保険料免除、納付猶予および学生納付特例申請をする年度または前年度において、退職(失業)の事実がある場合に失業された人の所得を除外して審査を行い、保険料の納付を免除または猶予します。

※本人が失業された場合でも、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります

※配偶者・世帯主が退職(失業)した場合は、配偶者・世帯主の所得審査も審査対象から除外します

## 令和4年7月時点での申請対象期間

- ▷ 令和元年度(令和2年6月分) ※7月中が申請期限です
- ▷ 令和2年度(令和2年7月～令和3年6月分)
- ▷ 令和3年度(令和3年7月～令和4年6月分)
- ▷ 令和4年度(令和4年7月～令和5年6月分)

※申請日より原則2年1カ月までしか、さかのぼって申請できません

## 申請に必要なもの

- ▷個人番号または年金番号のわかるもの
- ▷失業などを理由にする場合は、雇用保険受給資格者証や離職票など

## 年金手帳が基礎年金番号通知書に 変わりました

令和4年4月から、新規に年金制度に加入する人に対して、従来の年金手帳に代わり基礎年金番号通知書が発行されます。これまでの年金手帳に代わり、年金加入者であることを証明するものです。

すでに年金手帳をお持ちの場合、基礎年金番号通知書は発行されず、手続きも必要ありません。

なお、今後年金手帳の紛失等により再発行を希望する場合は、基礎年金番号通知書を発行します。

新型コロナウイルス感染症の影響により

## 国民健康保険税などの納付が困難な人は相談を

- 問い合わせ ▷ 減免申請について = 課税係
- ▷ 納付等の問い合わせ = 収納係

新型コロナウイルス感染症およびまん延のための対策等の影響により、収入が減少した場合は、減少の割合などに応じて、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免できる場合があります。収入の減少により納付が困難な人は、電話などでご相談ください。

### 各種保険税料の減免について

新型コロナウイルス感染症等の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれるなど、要件に該当する場合は、各種保険税料の減免を受けることができます。

#### 対象

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯  
⇒全額を免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯  
⇒一部または全額を免除

#### 対象要件

世帯の主たる生計維持者について

- ▷ 事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれか（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が、前年に比べて30%以上減少する見込み
- ▷ 前年の所得の合計額が1,000万円以下（国保・後期の減免を受ける場合のみ該当）
- ▷ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計が400万円以下

#### 減免額

前年の合計所得金額等により計算された減免対象保険税料額と、合計所得金額に応じた減免割合により減免額が決まります。

#### 対象の保険税料

令和3年度分の一部の保険税料（年度末に資格取得した場合のみ）と令和4年度分の保険税料で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの

### » 減免の申請について

令和4年度の新型コロナウイルス感染症の影響による保険税料の減免については、収入減少を要件とする減免を申請される場合、年間の収入が確定する12月末までの期間は分納などのご相談で対応いたします。上記の条件に該当する人は、まずはご相談ください。

# コロナ禍における救急活動



## 【過去3年間の救急出動件数について】

厚岸消防署では、過去3年間（令和元年から令和3年）で1,286件の救急出動がありました。1日の出動で最も多い日は6件で、出動が無い日もありました。

また、119番通報から救急車が現場到着するまで平均7分かかっています。

新型コロナウイルス感染症の人や疑いの人を搬送した件数は、令和4年4月末現在で18件です。

## 救急要請・通報から帰署のながれ

### 119番通報

火災か救急要請を聴取。  
場所・氏名・生年月日・年  
齢・意識状態・既往歴・現  
病歴などをお聞きします。

新型コロナウイルス感染症対策の  
ため、救急車要請時には発熱や呼  
吸器症状があるか、家族や周囲の  
人が新型コロナウイルス感染症に  
感染しているかお聞きしています。  
聴取に時間はかかりますが、既に  
救急隊は出動し、救急隊員に随時、  
傷病者の詳しい情報を伝えていま  
すので、ご安心ください。

### 救急隊員準備・出動

救急要請が確認できた時点  
で救急隊員は『感染防止衣』  
に着替え、出動します。出  
動後、詳しい情報を救急隊  
員に伝達しています。



救急隊員は、感染を防ぐ  
ため、感染防止衣や目を  
守るための  
ゴーグルと  
ヘルメット  
を着用し、  
全ての救急  
事案に対し  
て万全の体  
制で出動し  
ます。



### 病院へ連絡

傷病者の観察結果に基づき  
搬送先病院を選定。病院に  
受け入れ要請をします。

### 現場到着・傷病者観察

現場や救急車内で傷病者を  
観察。血圧測定・血中酸素  
飽和度・心電図測定・体温  
測定などを行い、観察しま  
す。



### 出発・病院到着

搬送中も傷病者の観察を継  
続し、病院到着後、医師に  
引き継ぎます。



### 帰署後

次の出動に備え、  
感染防止衣や使用  
した救急資機材の  
消毒を毎回実施し  
ています。



空き家の適切な管理は  
所有者の責任です！！



# 町内に空き家をお持ちの皆さんへ

●問い合わせ／政策調整係

空き家を適切に管理しないで放置しておくと、防災や防犯、衛生面で問題が生じたり、景観が損なわれるなど、地域の皆さんの生活にさまざまな影響を及ぼします。空き家は個人の財産であり、その管理は空き家の所有者が行わなければなりません。

定期的に建物の状態を確認し、適切な維持管理をお願いします。

## 空き家を放置をすると、こんなことに…！！

- 外壁の汚れや破損
- 窓ガラスの割れ
- 雨漏りによる天井や床の腐食



- 害虫や害獣(蚊、ハチ、ネズミなど)の発生
- 敷地内の庭木や雑草が生い茂り、隣地や道路にはみ出て、車や歩行者の通行の妨げになる

### 空き家の管理について

- 空き家の所有者が亡くなったなどの理由により、相続をしつかり行わずに放置されているものが増えています。所有者がいなくなった場合は、管理者を決め、今後の管理方法や活用方法を考え、活用が見込まれない場合は、解体などを検討しましょう
  - 空き家の管理不全が原因となって、近隣住民などがケガをした場合、空き家の所有者は民法第717条による損害賠償責任を負う可能性がありますので、定期的に確認を行い、破損した場合には修理するなど、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。
- ※空き家を解体する場合には、町の補助制度を活用できる可能性がありますので、お問い合わせください。

所有または管理している建物が空き家になる場合は役場へご連絡ください

空き家台帳に情報を登録し、町民の皆さんから苦情の連絡がある場合などに連絡させていただくために、利用することができます。

※町が空き家の管理を引き受ける訳ではありませんので、ご注意ください

空き家バンク制度をご活用ください

空き家の売却または賃借を希望する人から申請を受け、その情報を町ホームページに公開し、空き家の利用を希望する人へ情報提供する制度です。

詳細については、お気軽にお問い合わせください。



この人に懸ける

# わが家のホープ

このコーナーでは、毎月あみか21で行っている7ヶ月児のあかちゃん相談に参加したお子さんを紹介しています。



長島 恵  
れいちゃん

お父さん：悟さん  
お母さん：奈美さん  
住まい：太田



みなと  
野口 淳  
ちゅんちゃん

お父さん：洋平さん  
お母さん：茜さん  
住まい：有明

鈴木 颯斗  
はやと  
ちゃん

お父さん：貴史さん  
住まい：宮園



厚岸町では、40歳以上の人があ  
胃・肺・大腸・乳がん検診を、  
20歳以上の人があんがん検診を  
無料で受けられる事をご存じで  
すか？  
がんは『早期発見・早期治療』  
が鉄則です。1年に一度（乳が  
ん・子宮がんは2年に一度）ご  
自分の身体の状態を見てみるこ  
とをおすすめします。  
検診後に『精密検査』となる人  
がいますが、この精密検査は必  
ず受診してください。  
がんの初期段階では、自覚症  
状はほとんどありません。「早  
期治療」の第一歩は精密検査を

受けることです

## 【受診の仕方】

がん検診は、町内の会場で受  
ける集団検診、釧路がん検診セ  
ンターで受ける個別検診があり  
ます。どの会場でも、検診内容  
は同じです。  
ご自分の予定と照らし合わせ、  
毎年の恒例行事として組み込ん  
でみてはいかがでしょうか？

保健福祉課健康推進係による  
『健康』についての情報を届け！

## けんこう掲示板

がん検診を  
受けていますか？



町ホームページ  
『特定健康診査・健康  
診査・がんの予防』



# マイナンバーカード

申請サポート

出張申請サポート

実施中！

●問い合わせ／窓口サービス係

## マイナンバー申請サポート

申請は

無料

顔写真撮影

無料サービス

職員が申請を

サポート

### 日 時

- 平日／9時から16時45分まで
- 7月1日(金)から8日(金)までの平日・19日(火)・26日(火)／17時15分から20時
- 7月9日(土)／8時30分から20時
- 7月24日(日)／9時から14時



### 場 所

役場1階町民課(お客さま窓口)

### 必要なもの

- ▷本人確認書類（運転免許証など顔写真のついたものは1点、保険証や学生証などは2点以上）
- ▷個人番号カード交付申請書（紛失等の場合はお申し出ください）
- ▷通知カードや住民基本台帳カード（マイナンバーカード申請した日に返納する人のみ）

## マイナンバーカードの臨時交付窓口を開設します

マイナンバーカードを申請後、役場から受取案内のハガキが届いた人で、平日に役場へカードを取りに来ることができない人を対象に、臨時の交付窓口を開設します。

- 日時／7月24日(日) 9時から14時
- 場所／役場1階町民課(お客さま窓口)
- 必要なもの
  - ▷送付されたハガキ
  - ▷通知カード(お持ちのみ)
  - ▷本人確認書類（運転免許証など顔写真のついたものは1点、保険証や学生証などは2点以上）

## マイナンバー出張申請サポート

申請者がおおむね5人以上いる企業や自治会などの団体を対象に、マイナンバーカードの出張申請を行っています。お気軽にご相談ください。

### 手続き方法

#### 01 事前に申し込み

日時・会場等の打ち合わせを行います。  
実施を希望する14日前までに、窓口サービス係へ電話または下記のホームページからお申込みください。



申請フォーム  
QRコード



※QRコードは(株)デンソーの登録商標です

#### 02 指定の会場で申請受け付け

職員が会場へ出向き、オンラインでの申請手続きをお手伝いします。  
申請に使う写真是無料で撮影します。



#### 03 自宅でカードを受け取り

発行されたマイナンバーカードは、後日、申請者の自宅に郵送します。



- ▶厚岸町民が対象です
- ▶実施日時は平日の10時から15時30分の範囲内で、打ち合わせのうえ決定します
- ▶申請にかかる時間は、1人10分程度です





# 厚岸大橋50周年記念事業

## 「厚岸大橋のねがいごと」プロジェクトで 叶える願い事が決まりました！

2月14日から4月22日まで募集した『「厚岸大橋のねがいごと』プロジェクト』に、全部で79件の厚岸大橋に関する願い事が寄せられ、審査の結果、下記の願い事を叶えることになりました。

※日程など詳細については、町ホームページや広報あっけしなどで、随時お知らせします



### ● 厚岸大橋絵画展 【応募者／鈴木惇文くん、中嶋憲子さん】

7月から8月まで厚岸大橋の絵を募集し、9月以降、集まった絵画を展示する絵画展を開催します。

応募者全員へ、自分の絵がプリントされたオリジナルカレンダー（2023年分）をプレゼントします！

手法やサイズ等は問いません。家族や友人との合作でもOK！



### ● 厚岸大橋ウォーキング 【応募者／高橋真奈美さん】

厚岸大橋開通記念月の9月に、厚岸大橋を渡るコースを設定したウォーキングイベントを開催します！

参加賞として、『完歩証』や、高校生以上の人へ『マフラータオル』、中学生以下の人へ『記念メダル』をプレゼント！



厚岸大橋の歴史を振り返りながら、厚岸大橋からの景色を楽しみませんか？

### ● ほかにも、こんな願い事がありました

- ▶プロジェクトマッピング
- ▶遊覧船でクルージング
- ▶綱引き
- ▶バンジージャンプ
- ▶大漁旗を大橋に掲揚

安全面などを考慮した結果、残念ながら叶えることはできませんでしたが、たくさんの願い事が届きました。

ご応募いただき、ありがとうございました！

### 厚岸大橋開通50周年記念

#### 特設ページができました

町ホームページ内に、厚岸大橋開通50周年記念特設ページができました！事業に関するお知らせを随時更新していくので、ぜひご覧ください。

町ホームページ内  
特設ページはこちら



トップページにある  
バナーをクリック！

厚岸大橋開通  
50周年記念



### ● 9月に厚岸大橋のライトアップ時間を延長します！

さまざまな願い事の中で『厚岸大橋の電飾を変更』など、ライトアップに関する願い事が多く寄せられました。

橋の色が赤いため、電飾により色を変更することが難しかったことから叶えられませんでしたが、厚岸大橋開通記念月の9月中に、ライトアップの時間を延長することになりました。



## 古本市

本・CD・DVDを定価の1割で販売します。

- 日時／7月24日(日)10時から14時
- 場所／くらしの交流ひろば(雨天の場合は中止)
- 主催／本の森の住人

 古本市に出品する本やCDなどを集めています

※雑誌や辞典・事典はお受け取りできません。

量が多い場合は取りに伺いますので、お気軽に  
お申し付けください。

- 締め切り／7月18日(月・祝)



## 館内スタンプラリー(厚岸大橋クイズ)

厚岸大橋に関するクイズに挑戦してみませんか。  
正解者には、うみえもんグッズや雑誌の付録などを  
プレゼントします！

また、ヒントになる資料も展示します。

- 期間／7月23日(土)から8月14日(日)
- 場所／情報館本館

**夏休み映画会**

**【日時】**

- ▷ 7月28日(木)10時15分から11時46分  
『モンスターホテル』
- ▷ 8月7日(日)10時15分から11時39分  
『スチュアートリトル』

**【場所】** 情報館2階視聴覚室

## 夏休み読書推進事業

### 『本の森夏休みお楽しみウィークリー』

厚岸大橋開通50周年を記念し、夏休みを満喫  
できるイベントや展示を開催します。大人も  
参加できますので、ぜひ、ご参加ください。

#### あおぞらおはなし会と工作会

情報館2階ベランダにてパネルシアター『厚岸湖  
のカキ島のはなし』の上演や読み聞かせ、『牛乳パ  
ックで射的をつくろう！』の工作会を行います。

- 日時／

- ① 7月23日(土)
  - ▷ おはなし会／10時15分から10時35分
  - ▷ 工作会／10時45分から12時
- ② 8月3日(水)
  - ▷ おはなし会／13時30分から13時50分
  - ▷ 工作会／14時から15時15分

- 工作会定員／各15人(受付先着順)

- 場所／情報館2階ベランダ・会議室

- 申し込み／情報館本館・分館カウンター

☎52-2246(情報館本館)



#### くじらくんぬりえコンクール

今年のぬりえは、厚岸大橋を渡る  
くじらくんファミリーが描かれて  
います。参加賞・くじらくん賞な  
どを用意しています。大人も参加  
できます。



- 期間／8月5日(金)から8月21日(日)

※コンクール結果発表は8月5日(金)

- 場所／情報館2階ギャラリー

- ぬりえ募集期間／7月31日(日)まで

- ぬりえ配布場所／情報館本館・分館カウンター

※事前の予約で図書館バスでの受け取りも可能

- 申し込み／情報館本館☎52-2246

#### 【お知らせ】

今年の本の森フェスティバルは、新型コロナウイルス  
感染拡大防止のため中止します

各行事について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期・中止となる場合もありますので、ご了承ください。各行事の参加には、マスクの着用をお願いします。



募集

### 釧路管内町村の一般事務職員 (短大・専門学校・高校卒)を募集

問い合わせ  
職員係

- 受験資格／平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- 試験日・場所  
△ 第1次試験＝9月18日(日)、釧路町公民館
- 募集期間／7月1日(金)から11日(月)まで
- 申込方法／役場総務課に備えてある申込書に必要事項を記入して持参または郵送

● 受付期間／7月1日(金)から8月5日(金)(当日消印有効)

● 応募先／職員係

### 町営住宅の 入居者を募集します

問い合わせ  
管理維持係



- 募集住宅  
△ 宮園団地／平成10年建・2LDK  
△ 宮園団地／平成13年建・3LDK  
△ 白浜団地／平成4年建・2LDK  
△ 奔渡団地／平成元年建・3LDK  
△ 梅香団地／昭和54年建・3DK  
△ 奔渡団地／平成11年建・2LDK  
△ 上尾幌団地／平成11年建・2LDK  
△ 上尾幌団地／平成11年建・2LDK  
● 納沙布岬から北方領土を間近に見てみませんか  
● 家賃／入居する世帯の収入、住宅の規模、立地条件、築年数などに応じて個々に算定
- 受験資格／平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- 試験日・場所  
△ 第1次試験＝9月18日(日)、釧路町公民館
- 募集期間／7月1日(金)から11日(月)まで
- 申込方法／役場総務課に備えてある申込書に必要事項を記入して持参または郵送

- 日時／8月25日(木)8時30分から15時30分
  - 締め切り／7月22日(金)
  - 行程／北方館(納沙布岬)、北方四島交流センター「二ホロ」
  - 応募条件／町内在住者
  - 集合場所／役場正面玄関(役場からバスで移動)
  - 応募先／政策調整係
- 

### 『第3弾がんばろう厚岸応援券』の窓口交付について



●問い合わせ／商工雇用係

4月20日現在で町内に住所がある人を対象に各世帯へ送付した『第3弾がんばろう厚岸応援券』の受け取りがお済みでない人は、役場窓口にて交付を行いますので、必要書類をお持ちのうえ観光商工課(1階7番窓口)へお越しください。

なお、第3弾がんばろう厚岸応援券(原油価格・物価高騰対応分)は7月26日(火)以降送付予定です。詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

#### 必要書類

次のA・Bいずれかの本人確認書類

- A 運転免許証やマイナンバーカード、住基カード、パスポートなど、官公署が発行する顔写真付きの免許資格証(いずれか1つ)
- B 健康保険証、年金手帳、預金通帳(いずれか2つ)

\*世帯主以外の人が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が別途必要です

あつけし防災標語を  
募集します

問い合わせ  
生涯学習係  
67-7700

町および教育委員会では、「東日本大震災」の教訓を風化させることなく、町民一人一人の防災に対する

意識を高め、巨大地震発生時に適切な避難行動を促すために、広く防災標語を募集しています。

ご応募お待ちしています。

- 応募テーマ／地震、津波、避難行動など広く防災に関すること

- 応募場所／役場1階町民ホール、湖南地区出張所、厚岸情報館

- 応募方法／所定の応募用紙または任意の用紙に標語、氏名、住所、電話番号を明記

のうえ、各応

募場所に設置

された応募箱

に投函してください



- 応募締切／7月15日(金)

## 厚岸町国民健康保険運営協議会委員を募集します

問い合わせ  
保険医療係

町では、国民健康保険の運営に皆さんの意見を反映するため、運営協議会委員(被保険者代表)を募集します。

- 募集人数／4人

- 任期／8月1日から3年間

- 応募条件

△20歳以上で厚岸町の国民健康保険に入りして、今後3年以上継続して加入する見込みの人

- 町税等の滞納がない世帯の人
- 会議の回数／年3回程度
- 応募方法／指定の応募用紙に、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、社会活動経験、応募の動機を記載し、郵送または持参
- 応募用紙は、保険医療係の窓口に設置しているほか、町のホームページよりダウンロードできます

- 応募方法／指定の応募用紙に、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、社会活動経験、応募の動機を記載し、郵送または持参

- 応募用紙は、保険医療係の窓口に設置しているほか、町のホームページよりダウンロードできます

- 締め切り／7月12日(火)(必着)

- 結果の通知／7月下旬までに文書でお知らせします

- 申し込み／保険医療係

## 行政に対する苦情や要望などの相談に応じます

問い合わせ  
自治振興係

行政に対する苦情や要望などの相談に応じます

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

また、釧路行政監視行政相談センターでも常時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

● 問い合わせ／自治振興係、『行政苦情110番』(全国共通☎0570-10901110)

- 日時／7月6日(水)10時から15時

- 場所／役場2階大会議室

- 20歳以上で厚岸町の国民健康保険に入りして、今後3年以上継続して加入する見込みの人

## 医療費受給者証の申請・更新を忘れずに

- 申請・更新を忘れずに

問い合わせ  
保険医療係

『子ども医療費受給者証』『重度心身障害者医療費受給者証』『ひとり親家庭等医療費受給者証』の有効期限は7月31日(日)までです。

これらの受給者証を持っている人は更新の手続きをしてください。

● 申請受付開始日／7月13日(水)

● 締め切り／7月19日(火)26日(火)は夜8時まで

● 持参するもの／保険証、印鑑(主たる生計維持者が窓口に来る場合は不要)、運転免許証など本人確認のできるもの、マイナンバー(個人番号)の確認ができるもの

● 重度心身障害者医療費受給者証の場合は障害者手帳が必要です

● 重度心身障害者医療費受給者証の場合は障害者手帳が必要です

※令和4年1月1日以降に転入してきた人は、前住所地の令和4年度課税所得証明書が必要です(マイナンバーの利用による所得確認に同意をいただける場合は不要)

※マイナンバーの利用による所得確認は、一定の時間がかかります。あらかじめご了承ください

● 申請／保険医療係



## 厚岸産レタス・こねぎを町内で販売しています



町内販売店  
厚岸産レタス

☆厚岸味覚ターミナルコンキリエ様  
☆厚岸漁業協同組合直売所様  
☆セブンイレブン白浜店様  
☆ナリテツ事務所(白浜)



株式会社  
**スターフーム**  
厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150

### ☆お知らせ☆

ナリテツ事務所特典のスタンプカード押印は、終了しました。  
貯まったスタンプカードの使用については、無期限です。  
2021年4月1日より あやめスタンプ発行中!!

## 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外)を支給

問い合わせ  
子育て施策推進係  
53-3333

国では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、『子育て世帯生活支援特別給付金』を支給します。

- 対象児童／平成16年4月2日から令和5年2月28日までに生まれた児童(0歳から18歳未満)
- 対象者／次のいずれかに該当する人かつ『養育要件』のいずれかに該当する人
- △令和4年度分の住民税(均等割)が非課税の人
- △令和4年1月1日以降の収入が急変し、令和4年度分の住民税(均等割)が非課税相当にあると認められる人(申請必要)
- 養育要件・申請の有無
  - ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者＝申請不要。7月末以降に支給します
  - ②令和4年5月から令和5年3月までの新規児童手当または新規特別児童扶養手当の受給資格もしくは額の改定の認定を受けた人＝申請不要。順次支給します

所  
地区出張  
地  
区  
出  
張



役場1階

厚岸情報

ホール、

窓口

新規

児童

手当

新規

特別

児童

扶養

手当

改定

認定

受けた

人

順次

支給

します

ます

## 紙ごみをきちんと分別しましょう

問い合わせ  
廃棄物対策係

燃やせるごみの中に、リサイクルできる紙ごみを入れていませんか。紙ごみを燃やせるごみとして出してしまって、焼却されてただの灰になってしまいます。正しく分別することで新しい紙などにリサイクルすることができます。また、燃やせるごみの量が減ることで、燃やせるごみの量が減ることになります。



福祉

## 新しい「障がい者(児) 福祉のしあり」完成

問い合わせ  
障がい福祉係  
53-3333

町では毎年、障がいのある人や、その家族に、障害福祉サービスや制度の内容をお知らせするしおりを作成しています。

窓口に設置しているほか、町のホームページでも見ることができますので活用してください。

●設置場所／保健福祉総合センター、

## ●紙ごみの種類と出し方

種類	出し方	主なリサイクル品
新聞紙・チラシ	大きさをそろえて 十字にしばるか、袋に入れる	新聞用紙、コピー用紙
雑誌・書籍	袋に入れる	菓子箱、書籍
雑紙	大きさをそろえて 十字にしばるか、袋に入れる	段ボール、板紙
紙パック	段ボール	トイレットペーパー
段ボール	段ボール	段ボール

※『雑紙』とは、名刺サイズ以上の紙マークのついている紙類（ティッシュやお菓子などの空き箱、紙袋、包装紙など）で、汚れのついていないものです

とで、ごみ処理にかかる経費を削減することができます。お願いします。

5月はレッドカードを2枚、イエローカードを1枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

●右記の①と②に該当しない人で、令和4年3月31日時点で平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童を養育する人＝申請必要。支給決定後、順次支給します

※公務員は申請が必要です

●支給額／対象児童1人当たり5万円

●申請期間／7月6日(水)から令和5年2月28日(火)まで

●申請先／子育て施策推進係

●スズメバチにご注意を

▽ハチに刺されないために

ハチは、黒い色に攻撃性を持つので、野外に出かける際は、黒っぽい衣服や帽子を身に付けない。整髪料・香水を付けない

▽ハチの巣を見かけたら

決して刺激せず、静かにその場を離れる

▽ハチに遭遇したら

後ろにゆっくり下がりながら逃げる。手で払わない

▽スズメバチに刺されたら

患部を水洗いし、水や氷などで冷やし、至急病院へ行く

建物の通気口や壁の隙間などからスズメバチが出入りしているのを発見したときは、巣がある可能性があります。無理に自分で対処しようとせず、環境林務課環境衛生係までご連絡ください。

なお、町では職員が容易に駆除できる範囲に限り、スズメバチの巣の駆除を行っています。

## 食中毒を 予防しましょう

食中毒予防の3原則は食中毒の原因を『つけない』『増やさない』『やつける』です。

### ▼菌をつけない(清潔)

石けんを使ってしっかりと手洗いをして、調理器具等の洗浄・消毒を徹底しましょう

### ▼菌を増やさない(迅速・冷却)

肉や魚などの食品を購入した後は、できるだけ早く冷蔵庫や冷凍庫に入れ、温度管理をしましょう

### ▼菌をやっつける(加熱)

食材を調理する際は、中心部までしっかりと火を通しましょう

問い合わせ  
健康推進係  
53-3333

● 介護保険料(普通徴収)第1期  
● 第1期  
● 国民健康保険税(普通徴収)第1期  
● 後期高齢者医療保険料(普通徴収)  
● 町道民税・固定資産税・都市計画  
税 第2期  
税 第2期

今月の納期は  
7月25日(月)

問い合わせ  
収納係



## トイレの水洗化には、町の助成制度をご活用ください

●問い合わせ／業務係

下水道の供用開始区域内の人は、供用開始の日から3年以内にトイレを水洗化することが法律や条例で定められていますので、早めに水洗化工事を済ませましょう。

町では供用開始の日から、表1の期間内に自己資金で水洗化等の改造工事をした人に、補助金を交付します。また、令和4年度に限り、補助を受けられる期間を過ぎてしまった人に対しても、対象工事を行う場合、補助金を交付します。さらに、補助金交付制度を利用しない場合は、表2のとおり無利子の貸付制度がありますので、詳細については、業務係にお問い合わせください。



▼表1 水洗化等改造工事補助金交付制度

供用開始の日から工事を行うまでの期間	排水設備改造工事	水洗化改造工事		水洗化・排水設備改造工事同時施工		浄化槽廃止工事
		1戸	便所1基	便所2基	便所1基	
1年以内	60,000円	77,000円	154,000円	137,000円	214,000円	95,000円
1年を超え2年以内	なし	62,000円	124,000円	122,000円	184,000円	88,000円
2年を超え3年以内	なし	46,000円	92,000円	106,000円	152,000円	81,000円

排水設備改造工事または浄化槽廃止工事に係る屋外排水管の長さが17メートルを超える場合、17メートルを超えた配管距離1メートルごとに3,600円を上記の額に加算(水洗化改造工事のみは除く)

※令和4年度に限り、補助を受けられる期間を過ぎてしまった人に対しても、対象工事を行う場合、補助金を交付します。補助金額は、2年を超えて3年以内と同額です(排水設備改造工事のみの場合は1年以内と同額)

※生活扶助世帯およびこれに準ずる世帯の人が対象工事を行う場合は、表の金額にかかわらず予算の範囲内で補助金を交付します

▼表2 水洗化等改造工事資金貸付制度

種別	排水設備改造工事	水洗化改造工事		水洗化・排水設備改造工事同時施工		浄化槽廃止工事
		1戸	便所1基	便所2基	便所1基	
貸付金限度額	492,000円以内	372,000円以内	744,000円以内	864,000円以内	1,236,000円以内	660,000円以内
返済月数	72月以内					
返済方法	元金均等による月賦返済					

## 給付金の支給手続き

### I 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯

#### ● 世帯の全ての人が、令和3年12月10日以前から現住所に住んでいる場合

対象となる世帯には、町から給付内容や確認事項が記載された確認書が届きます。下記の内容を確認し、同封している返信用封筒で郵送または次の窓口に提出してください。

【提出窓口】保健福祉課地域支援係、町民課窓口サービス係、湖南地区出張所

【確認事項】▷記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか

- ▷家族全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと
- ▷世帯の中に、住民税課税となる所得があるが未申告の者がいないか
- ▷すでに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受けた世帯または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯でないこと

【提出期限】町が確認書を発出した日から3ヶ月(当日消印有効)※提出期限は確認書に記載しています

#### ● 世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した人がいる場合

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に郵送または上記の提出窓口に提出してください。

【申請期限】令和4年9月30日(金)(当日消印有効)

### II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、

#### 世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に提出してください。

【申請書配置場所】保健福祉課地域支援係、町民課窓口サービス係、湖南地区出張所

【提出先】保健福祉課地域支援係(郵送または提出)

【申請期限】令和4年9月30日(金)(当日消印有効)

新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付金を申請した場合、  
不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の  
『振り込め詐欺』や『個人情報の詐取』にご注意ください

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変により受給資格があるにもかかわらず申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和4年度から新たに住民税が非課税となった世帯も給付の対象となります。

※既に住民税非課税世帯や家計急変世帯として本給付金を受給された世帯は対象外となります

#### 町の問い合わせ先・申請先

保健福祉課地域支援係

☎ 0153-53-3333

受付時間 平日 8時30分~17時15分

#### 国の問い合わせ先

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金センター

☎ 0120-526-145

受付時間 9時~20時

#### 給付金の支給額

1世帯あたり10万円(口座振込)

#### 給付金の支給時期

町が確認書(または申請書)を受理した日から2週間後が目安です

#### 支給対象と申請の有無

#### 支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度

『住民税均等割が非課税』の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し、  
『住民税非課税相当』の収入となった世帯  
(家計急変世帯)

#### 町から確認書が届きます(要返送)

※一部申請が必要な場合  
があります



詳しくは次ページ『I』へ

#### 申請が必要です

●申請期限/令和4年9月30日(金)

申請時点で住民登録のある市区町村に  
申請してください

詳しくは次ページ『II』へ

## 大好評！コンキリエのテイクアウト

オイスターバルの新ピザ新登場♪



食べらさる～  
かきと海老のピザ

1,500円(税込)

このカキ豚野郎ピザ  
1,800円(税込)

職場での休憩に、  
お子様のおやつに！

毎月第2・第4水曜日は  
おやきの日

全品1個120円 税込

ご注文数により少々お待ち頂く場合がありますので予めご了承ください  
厚岸味覚ターミナル コンキリエ  
厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地  
電話 0153-52-4139(ヨイミカク)  
ホームページ <https://www.conchiglie.net/>

種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上33歳未満の人	年間を通じて 行っています	9月21日(水)、 22日(木)、23日(金・祝) いずれか1日
一般曹候補生 (男子・女子)			7月1日(金) ~9月5日(月) いずれか1日
航空学生	航空自衛隊18歳以上21歳未満 海上自衛隊18歳以上23歳未満	7月1日(金) ~9月8日(木)	9月15日(木)、16日(金) いずれか1日
			9月19日(月・祝)

●問い合わせ／自衛隊常広地方協力本部  
厚岸町役場危機対策室  
☎ 0153-41-2211-1053  
令和5年3・4月採用

自衛官募集

## 親子で木工体験をしませんか

問い合わせ  
木工センター  
52-3451  
林政係



- 期間 / 7月1日(金)から8月31日(水)  
(月曜日および祝日の翌日を除く)
- 時間 / 9時30分から15時30分
- 材料費 / 1作品分まで無料 (使用料は自己負担となります)
- 場所 / 木工センター
- 申し込み / 木工センター、林政係  
※希望日の3日前までに申し込み

木工センターでは、7月から8月を『親子工作月間』とし、町内で間伐された木材を利用し、糸のこなどを使って『巣箱』や『車のおもちゃ』などを作ることができます。

作り方は指導員が教えますので、この機会に親子で作品を作り、「木」のもう独自の温かさに触れながら、夏休みの工作づくりをしてみませんか。

## 新型コロナウイルス感染症対策での(マスク着用)の考え方

### ●問い合わせ／健康推進係

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止対策として、マスク着用は非常に重要です。

この度、次のとおり、マスク着用の考え方について国から取り扱いが示されました。

今後も引き続き、必要がある場合はマスクを着用するほか、手指消毒、人との距離の確保、換気などの基本的な感染対策を継続しましょう。

屋外
推奨
屋内

近い距離で会話をする場合

▷会話をほとんどしないが、距離が確保できないとき

▷人との距離にかかわらず、会話をする場合

他者との距離が確保できており、会話をほとんどしない場合

必要なし

△会話をするしないにかかわらず、2m以上を目安として他者と距離が確保できる場合

△人との距離は確保できないが、会話をほとんどしない場合

※夏場については、熱中症防止の観点から屋外の『マスク必要なし』の場面で、マスクを外すことを推奨

目安 2m以上

※屋内とは、外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※お年寄りと会うときや病院に行くときなど、『ハイリスク者』と接する場合は、マスクを着用しましょう

### ? 小学校就学前の児童の着用

- 2歳児未満／マスク着用は勧めない
- 2歳以上／保育所等では、人との距離に関わらず、マスク着用を一律には求めない

# 広報クイズ



問題ごとに正しい答えを選び、はがきに書いて送ってください。(町内の人々に限ります)  
正解者から抽選で今月は5人にコンキリエ利用券を差し上げます。

- ①参議院選挙の投票日はいつか(ヒントは2~3ヶ月)  
ア = 7月10日 イ = 7月20日 ウ = 7月30日

- ②令和3年度の厚岸町ふるさと納税の寄附件数は何件か（ヒントは6ヶ）  
ア = 14,542件 イ = 23,208件 ウ = 38,621件

- ③マイナンバーカードの臨時交付窓口の開設日は  
いつか（ヒントは17<sup>ダ</sup>）  
ア＝7月1日 イ＝7月8日 ウ＝7月24日

▶応募方法／はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

▶あて先／〒088-1192

厚岸町真栄 3 丁目 1 番地  
厚岸町役場 『広報クイズ』

▶締め切り／7月15日(金) (当日消印有効)  
※先月は44人から応募があり、次の人が当選しました。／加藤純一／川原田美奈子／北本明美／久保田タヨ／田中祥子 〈敬称略〉

寄せられたはがきの個人情報は応募目的以外には使用せず、厳重に保管します。

### ■先日号のクイズの答え

- ①=ウ(900) ②=ア(6月11日)  
③=白(海)

# サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて) サマージャンボミニ3千万円



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

発売期間 7/5(火)~8/5(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

## 女性の健康サポートセンター のご案内

釧路保健所では、女性の健康相談日を月1回設け、相談を受け付けて

保健

# お知らせ



対応する相談内容は、女性の心身の健康づくり、不妊に関する相談、更年期に関する相談、妊娠・出産・子育てに関する相談など、女性の健康に関する事であれば全般的に受け付けています。

相談は無料で、相談内容は他者に  
もれることはなく、プライバシーは  
守られますので、安心してご利用く  
ださい。

相談には予約が必要ですので、前日までに釧路保健所へ連絡してください。

厚岸オストラFCでは毎月第1週と第3週の火曜日に体験会を開催しています。

サッカーの動きだけではなく、走る・投げるなどのさまざまな動きを

● 参加費／800円（スポーツ保険  
加入希望者のみ）  
●問い合わせ／厚岸オストラFC会  
長・住川）  
090-18630-8769（父母母

厚岸オストラフィの体験会に  
参加しませんか

●場所／釧路保健所（釧路市城山2  
丁目4-22）  
●予約先・問い合わせ／釧路保健所  
0154-65-5825  
(木)、2月9日(木)、3月9日(木)  
12月8日(木)、令和5年1月12日

して、遊び感覚でサッカーに慣れ親しんでもらう体験会です。  
申し込みは不要ですので、お気軽にお問い合わせください。

## 厚岸フェリー・国鉄バスなどの資料や文章を募集します

釧路新聞社では、厚岸大橋50周年を記念し、それまで厚岸町の湖南地区と湖北地区を結んでいた厚岸フェリー（日本道路公団）と、厚岸駅と同フェリーの波止場の間を運行していた国鉄バス、また、波止場から国泰寺を運行した東邦交通（現くしろバス）の資料や思い出の文章を募集しています。

集まつた資料や思い出文の一部は、9月に本紙の特集での掲載、展示会を予定しています。

- 募集内容／厚岸フェリー・連絡バ  
スに関する思い出文（800文字程  
度）・映像・写真・時刻表などの資  
料
- 応募方法
- ▽ 文章や写真＝撮影場所や撮影時期  
を明記し、メール・郵便・FAX
- ▽ その他資料＝釧路新聞社経営企  
業宛へ持参、または氏名・住所・電  
話番号・年齢を明記の上郵送
- 締め切り／8月22日（月）必着
- ※ いただいた資料は返却します
- 応募先・問い合わせ／釧路新聞社  
経営企画室（釧路市黒金町7-3）  
0154-22-0050、メールア  
ドレス＝akkeshi-bridge50@news  
.kushiro.co.jp

7月・8月の2カ月限定！

17時～19時まで

### ハッピーアワー

サッポロ黒ラベル  
中ジョッキ  
(通常600円)



半額の  
300円に！！

### 食事処 一休

定休日／毎週木曜日  
松葉2丁目65番地  
電話：52-3313



### 星に願いを～七夕のお願い事メッセージ募集中！

応募されたメッセージは、8月5日（金）に開催予定のプラネタリウム夜間投影（低学年・幼児向け番組『夏の星座と七夕物語』）で紹介します。

- 応募方法／メッセージ（50文字以内）とペンネームを記載し、メール（k-kaiji@akkeshi-town.jp）、FAX（52-4040）、郵送（真栄3丁目4番地）、海事記念館の窓口に提出
- 締め切り／7月27日（水）



### 海事記念館 通信



問い合わせ 52-4040

<http://edu.town.akkeshi.hokkaido.jp/kaiji>

### ★★★ 夏休み中のプラネタリウム情報 ★★★

町内小中学校が夏休みの間、プラネタリウムの投影時間が変わります

#### 【プラネタリウム番組 7月から8月】

- ① 低学年・幼児向け『夏の星座と七夕物語』
- ② 一般『天の川を旅して～アイヌ民族星ものがたり（夏）～』
- ③ 一般『天の川を旅して～南半球の星空～』
- ④ 全天周番組『バイオレント・ユニバース～歯をむく宇宙～』
- ⑤ 全天周番組『いきもの目線～動物ぐるり！超接近』※幼児向け
- ⑥ 全天周番組『カムイからの教え～漁を伝える曳き網の星～』

	火	水	木	金	土	日・祝
11:00	7月23日（土）から8月16日（火）は①を投影			①	①	
13:30	7月23日（土）から8月16日（火）は⑥を投影			⑥	⑥	
14:30	④	⑤	④	⑤	④	⑤
15:30	②	③	②	③	②	③

### ★★★ 夜間投影のお知らせ ★★★

会場／海事記念館プラネタリウム室

定員／各回40人（申し込み不要）、中学生以下は保護者同伴

【7月8日（金）】19時から19時40分

全天周番組『カムイからの教え～漁を伝える曳き網の星～』  
▷アイヌ民族の漁にまつわる星座の物語をドーム全体に投影する、厚岸町でしか見られないオリジナル番組

【7月22日（金）】19時から19時40分

一般向け番組『天の川を旅して～アイヌ民族星ものがたり（夏）～』  
▷ギリシャ神話とともに夏に観測できるたくさんの星座を紹介するほか、アイヌ民族に伝わる星の物語を紹介します

# 暮らしのヒント 「予定帳」

# 7月

- 町内の情報を広報統計係までお寄せください。
- 福セ=社会福祉センター、子セ=子育て支援センター、  
保セ=保健福祉総合センター
- 来月号の配布日は8月1日(月)を予定しています。

日〈SUN〉 月〈MON〉 火〈TUE〉 水〈WED〉 木〈THU〉 金〈FRI〉 土〈SAT〉

## 司書のおすすめ BOOK

### 開拓者のむすめ

著者：高橋みさお

昭和29年、トライベツの第一陣入植者としてその地に足を踏み入れた著者の父。電気も水道もない大地での開墾作業。当時の生活を知れる貴重な郷土資料です。トライベツ開拓50周年記念誌『半世紀』も併せてお読みください。



3

※各行事について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては延期・中止となる場合もありますので、ご了承ください

4

5

6

7

1

2

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

海の日

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

【24日】

- 夏休み読書推進事業『古本市』  
(詳細は19日)
- マイナンバーカード臨時交付窓口  
(詳細は17日)

- 運転免許更新時講習

▷10時～初回  
▷13時～優良  
▷14時～一般  
▷15時30分～  
違反者 福セ

- 遊びのひろば『たなばた遊び』  
10時30分～  
子セ

- 3歳児健診  
12時30分～  
保セ

- 整形外科診療  
9時～12時  
●脳神経外科診療  
(予約制)  
14時～16時  
町立病院

- プラネタリウム夜間投影

(詳細は28日)

## 8月の予定

- ・5日(金) 整形外科診療 9時～12時  
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院  
すぐすぐひろば 10時30分～11時 保セ
- ・8日(月) 小児救命講習 13時30分～ 子セ
- ・12日(金) 整形外科診療 9時～12時  
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院

- (注) 運転免許更新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。
- ・19日(金) 整形外科診療 9時～12時  
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
  - ・24日(水) あかちゃん相談 9時～ R4.4月生まれ  
10時～ R4.1月生まれ 保セ
  - ・25日(木) 1歳6ヶ月健診 12時30分～ 福セ
  - ・26日(金) 整形外科診療 9時～12時  
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院



(注) 変更になる場合もあります。

## 編集後記

▼先日、陶芸講座の取材に行ってきました。第1回目の講座では粘土を使って形作りを行ったのですが、形成の段階から参加者それぞれの個性と芸術がこれでもかと言うほど爆発しており、見ていて面白かったです。私自身十数年ぶりに粘土を触ったためか、その日は一日中小学生に戻ったかのような気持ちでした。（岸本）

▼厚岸大橋開通50周年の記念イベントが、少しずつ情報解禁！私たち『大橋があったのが当たり前』世代が厚岸大橋のことを考えられるような事業になればいいなと思います。▼離乳食教室に取材に行くと、夫婦での参加が2組も！パパ2人が一生懸命おかゆをすり潰していました。結構大変な作業なので、パパがやってくれるのはきっとママも嬉しいはず！（濱）

▼取材で大黒島に初上陸！酔い止めを服用し準備万端でいざ出航！しかし、洋上でカメラを構えると…（あとはご想像にお任せします。）『船上（せんじょう）カメラマン』にはなれそうもないですね…。▼取材を通じて新たな出会いや発見が多い毎日です。楽しみながら業務に励みます！（山口）

## ひとのうごき

●人口／8,640人（-38）  
男／4,105人（-12）  
女／4,535人（-26）

●世帯／4,223世帯（-16）

●出生／0人 ●転入／17人

●死亡／13人 ●転出／42人

5月31日現在（）内は前月比

■発行／厚岸町  
■編集／総務課広報統計係

〒088-1192  
北海道厚岸町真栄3丁目1番地  
TEL 0153-52-3131  
FAX 0153-52-3138

URL <https://www.akkeshi-town.jp>  
E-mail [soumu@akkeshi-town.jp](mailto:soumu@akkeshi-town.jp)  
法人番号 5000020016624



花で笑顔を咲かせたい

博田 カツエさん（81歳）

花のあるまちづくり推進委員会やフラーマスターとして活動を続ける博田さん。平成8年にフラーマスターとして北海道から認定を受け、20年以上も町内の花を守り育ててきました。「もともと花が好きで、楽しみながら植えています。たくさん的人に花を見て笑顔に

なって欲しい！」という気持が、活動を続ける活力になっていますよ」と、やりがいを話してくれました。  
花の管理には苦労も多く、「花の水やりは、かなり力がいるんです。委員会は高齢化が進み、委員が少なくなっているので、若い方も一緒に活動できるとうれしいです。花は女性のイメージが強いですが、男性の方も大歓迎ですよ！」と、今後の活動についても積極的で、強い意気込みを感じました。

一つ一つていねいに花を植える姿は、とてもいきいきとしており、花が好きな気持ちが伝わってきました。花を愛する博田さんの表情には、自然と「笑顔の花」が咲いていました。

フォローをお願いします！

#あっけしの暮らし 厚岸町公式インスタグラム

5月20日から6月21日までの投稿で、「いいね！」が一番多かった投稿をご紹介。この投稿は、203件の「いいね！」がありました。

Instagram  
akkeshi\_no\_kurashi ...  
Akkeshi-gun,Hokkaido,Japan

昨日まで寒かった厚岸町。今日、久しぶりに晴れ、20度以上に！やっと「夏が来た！」と思わせてくれる暖かさになりました。空と海の青に、厚岸大橋と弁天神社の赤が映える一日でした。

#厚岸大橋  
#弁天神社  
2022年6月18日

f 厚岸町公式フェイスブックでもインスタグラムの投稿を見ることができます！